

平成30年2月市議会定例会提案説明（3月5日追加提案）

ただいま追加提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第79号は、一般会計の補正予算です。

国は、人づくり革命やTPP関連施策、防災・減災事業などの経済政策を盛り込んだ平成29年度補正予算を打ち出しました。本市は、これに呼応し、教育環境の充実を図るための小学校校舎の改修や、市民の皆様の生命と暮らしを守る市道の安全対策などを行うとともに、本年2月の積雪に対応した除雪費用など、関係する経費を計上しています。

あわせて、先ほど申し述べました国の経済政策に対応したことや、県事業が遅延したこと、関係者との協議に日数を要したことなどにより、事業の執行が翌年度に渡るため、繰越明許の措置をとるものです。

議案第80号は、介護保険法の改正により創設される介護医療院について、国の基準省令の制定に伴い、条例を制定するものです。

議案第81号は、国家公務員退職手当法の一部改正を踏まえ、退職手当の引き下げを行うとともに、所要の整備を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第82号は、介護保険事業計画の見直しに伴う保険料率の改定等、所要の整備を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第83号から議案第97号までは、国の基準省令の一部改正に伴う関係条例の一部改正でありまして、

議案第83号は、指定地域密着型サービスの事業の運営等に関する基準について、

議案第 8 4 号は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の運営等に関する基準について、

議案第 8 5 号は、指定介護予防支援等の事業の運営等に関する基準について、

議案第 8 6 号は、軽費老人ホームの運営等に関する基準について、

議案第 8 7 号は、養護老人ホームの運営等に関する基準について、

議案第 8 8 号は、特別養護老人ホームの運営等に関する基準について、

議案第 8 9 号は、指定介護老人福祉施設の運営等に関する基準について、

議案第 9 0 号は、介護老人保健施設の運営等に関する基準について、

議案第 9 1 号は、指定介護療養型医療施設の運営等に関する基準について、

議案第 9 2 号は、指定居宅サービス等の事業の運営等に関する基準等について、

議案第 9 3 号は、指定介護予防サービス等の事業の運営等に関する基準等について、

議案第 9 4 号は、指定居宅介護支援等の事業の運営等に関する基準等について、

議案第 9 5 号は、指定障害福祉サービスの事業等の運営に関する基準等について、

議案第 9 6 号は、指定障害者支援施設等の運営等に関する基準等について、

議案第 9 7 号は、障害福祉サービス事業の運営等に関する基準について、それぞれ所要の整備を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 9 8 号は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険の住所地特例被保険

者の適用が後期高齢者医療へ引き継がれることから、特別医療費受給対象者の改定を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第99号は、小型ロータリー除雪車を取得するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第100号から議案第102号までは、人事に関する案件です。

その職務の重要性に鑑み、慎重に検討いたしました結果、
人権擁護委員候補者として、

か やま とし のり
加 山 俊 則 氏、

にし やま みつる
西 山 満 氏、

きた お やす し
北 尾 泰 志 氏

を、それぞれ推薦したいと存じますので、ご意見いただきますようお願いいたします。

報告第5号は、公用車による物損事故に係る損害賠償の額及び和解について、平成30年2月21日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。